

全麵連組合員の皆さまへ

共済制度（交通事故傷害補償制度・傷害補償制度）のご案内

平素より全麵連の事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本制度は、万一の交通事故に備える補償としての「交通事故傷害補償制度」と、業務上・業務外を問わず 24 時間の傷害に備える補償としての「傷害補償制度」として、多くの皆様にご活用いただいております。

また、全麵連「交通事故傷害補償制度」につきましては、昨年度「2026 年 8 月末をもって制度を終了する予定」とご案内しておりました。しかしながら、その後、多くの皆様より制度存続のご要望をいただきましたことを受け、引受保険会社である三井住友海上火災保険株式会社と協議を重ねた結果、2026 年 9 月以降も本制度を継続することとなりました。

度重なるご案内の変更となりましたことを、深くお詫び申し上げます。

現在ご加入中の皆様におかれましては引き続きのご継続をご検討いただき、また、まだご加入でない皆様におかれましては、新規ご加入についてぜひご検討賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、制度の詳細を同封のパンフレットにてご案内しておりますので、ご高覧のうえご検討いただけますと幸いです。

今後とも本制度を何卒よろしくお願い申し上げます。

保険期間

令和 8 年 9 月 1 日午後 4 時から令和 9 年 9 月 1 日午後 4 時までの 1 年間

お申込み方法

I. 新規でご加入いただく事業所様

2026 年 8 月 12 日（水）の締切日までに加入申込票をご提出ください。

（大樹オンユーFAX：03-5805-3042、もしくはご郵送）

ご提出いただいた後に、正式な加入申込票および預金口座振替依頼書をご郵送いたしますので、必要事項（法人名、口座等）をご記入・ご署名のうえ同封の返信用封筒にて大樹オンユーまでご返送をお願いいたします。

II. すでにご加入いただいている事業所様

① 継続の場合

書面の提出は不要です。前年ご加入の内容に応じたプランでの自動継続の取扱いとさせていただきます。

裏面へ続く

② 追加加入の方がいる場合

2026年8月12日（水）の締切日までに、新規加入申込票にご記入のうえ、取扱代理店 大樹オンユー宛にFAXまたはご郵送をお願いいたします。（大樹オンユー FAX：03-5805-3042）

ご提出いただいた後に、大樹オンユーより正式な加入申込票を郵送いたしますので、必要事項（法人名等）をご記入・ご署名のうえご返送をお願いいたします。

③ 変更・脱退の場合

2026年8月12日（水）の締切日までに、更改加入申込票の見本をご参考のうえ、取扱代理店 大樹オンユー宛にご返送をお願いいたします。今回より、プランの変更や交通事故傷害補償制度から傷害補償制度へ切り替える場合も「変更あり」を選択のうえ、ご希望のプランをご記入ください。

※更改加入申込票は変更のない加入申込票もすべてご返送ください。

補償内容

補償内容	交通事故傷害補償制度	傷害補償制度
日常のケガ	×	○
熱中症	×	○
すべてのケガ入院	×	○
 交通事故による入院	○	○
すべてのケガ通院	×	○
 交通事故による通院	○	○
すべてのケガ手術	×	○
 交通事故手術	○	○
すべての傷害後遺障害	×	○
 交通事故による後遺障害	○	○
すべての傷害死亡	×	○
 交通事故による死亡	○	○

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレットをご覧ください。ご不明点ございましたら、下記代理店までお問い合わせをお願いいたします。

取扱代理店	引受保険会社
株式会社 大樹オンユー・インシュアランス・マネジメント 〒112-0006 東京都文京区小日向 4-2-8 大樹生命文京小日向ビル 6 階 担当：吉岡 TEL：03-5805-3064 FAX：03-5805-3042 E-mail：yoshioka@onyu.co.jp	三井住友海上火災保険株式会社 金融法人第二部 営業第二課 〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-5-19 あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル 10 階 TEL：03-6877-5170

全麺連 交通事故傷害補償制度

全麺連 傷害補償制度

《団体総合生活補償保険（標準型）》

保険期間：2026年9月1日午後4時～2027年9月1日午後4時（1年間）



- 入院・通院は1日目より補償
- ご加入に際し医師の診査は不要
- 年令にかかわらず保険料は一律
- 何才でも加入できます
- 会社負担で全員加入時は損金処理可

- 会社負担で全員加入の場合、保険料は損金処理ができます。
- 保険金請求額が30万円以下の場合には、引受保険会社所定の「診療状況申告書」をご提出いただくことにより、医療機関発行の「診断書」のご提出に代えることができます。
*「診断書」をご提出いただく際は、「診療状況申告書」は不要ですが、以下のような場合には「診療状況申告書」のご提出をお願いすることがあります。
(例) 2つ以上の医療機関で治療され、一部の医療機関のみ「診断書」を取得されている場合。
「診断書」取得後に再び医療機関で治療されている場合。
本パンフレットには『団体総合生活補償保険（標準型）パンフレット別冊』が付いています。お申込みの際には必ずあわせてご確認ください。

お申込み方法

申込締切日：2026年8月12日（水）（加入申込票がご提出先に到着する日）

加入申込票提出先：代理店 株式会社 大樹オンユー・インシュアランス・マネジメント

所在地：〒112-0006 東京都文京区小日向 4-2-8 大樹生命文京小日向ビル6階

保険料振替日：2026年9月24日（木）にご指定の口座より引き落としをいたします。（一時払）

加入資格：次の（A）（B）が条件となります。

（A）お申込人が全国製麺協同組合連合会傘下の組合員の事業主であること

（B）被保険者（補償の対象者）が全国製麺協同組合連合会傘下の組合員の事業主・役員・従業員（個人事業主が雇用する使用人を含みます。）であること

（全国製麺協同組合連合会傘下の組合員の事業主・役員・従業員は組合員単位で全員加入してください。）

★保険期間の途中での加入も可能です。

☆募集要領の詳細については後頁記載の募集要領詳細をご参照ください。

お問い合わせは

代理店・扱者

株式会社 大樹オンユー・インシュアランス・マネジメント

所在地：〒112-0006 東京都文京区小日向 4-2-8

大樹生命文京小日向ビル6階

TEL：03-5805-3064 FAX：03-5805-3042

担当：吉岡 mail：yoshioka@onyu.co.jp

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

金融法人第二部 営業第二課

所在地：〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-5-19

TEL：03-6877-5170

全国製麺協同組合連合会

〒135-0004 東京都江東区森下 3-14-3 TEL 03-3634-2255

I.交通事故傷害補償制度

(1) 6つのポイント

① 割引率は約 15% ! (団体割引 5%※・役職員一括契約割引 10%)

※団体割引は、前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

② 保険料は年令にかかわらず一律！何才でも加入できます！

③ 自転車やバイク等でのケガによる通院・入院・手術・死亡・後遺障害を補償

バスの乗降時のケガ、エスカレーターでの転倒も補償

※ 通院・入院は 1 日目から補償 ※ 後遺障害は後遺障害等級第 1 ～ 7 級に該当の場合に補償

乗物によるケガ・道路通行中のケガ (例)

自転車と接触して
ねん挫し通院した



自転車で転び骨折
して手術した



自動車にはねられ
入院した



エスカレーターで
転んで通院した



④ 簡単なお手続き

加入申込票のご提出と引落とし口座の登録だけで、お申込みは完了です。

⑤ 健康・医療・介護等の相談サービス「生活サポートサービス」をセット

健康・医療・介護などに関するご相談や、税務・暮らしのトラブルに関するご相談を通話無料でお受けする、生活サポートサービスが利用できます。(この契約の引受保険会社である三井住友海上社の提供)

⑥ 全麺連組合員の皆さまのお役に立っています 【お支払事例】

交通事故傷害
補償制度の
保険金支払事例



＜お支払事例＞

横断歩道を渡ろうとしたときに
車とぶつかった。

支払保険金 約 10 万円
(入院+通院)



＜お支払事例＞

車と衝突し死亡した。

支払保険金 約 420 万円
(入院+手術+死亡)

(2) 補償内容と保険料 (口数の限度は 1 口となります)

プラン	A	B	C	D	E	F	G
傷害死亡・ 後遺障害保険金額	700 万円	600 万円	500 万円	400 万円	300 万円	200 万円	100 万円
傷害入院保険金日額	10,500 円	9,000 円	7,500 円	6,000 円	4,500 円	3,000 円	1,500 円
傷害手術保険金【入院中】	105,000 円	90,000 円	75,000 円	60,000 円	45,000 円	30,000 円	15,000 円
傷害手術保険金【入院中以外】	52,500 円	45,000 円	37,500 円	30,000 円	22,500 円	15,000 円	7,500 円
傷害通院保険金日額	7,000 円	6,000 円	5,000 円	4,000 円	3,000 円	2,000 円	1,000 円
年払保険料 ()内は月換算保険料	11,270 円 (939 円)	9,660 円 (805 円)	8,050 円 (671 円)	6,440 円 (537 円)	4,830 円 (403 円)	3,220 円 (268 円)	1,610 円 (134 円)

月換算保険料は年払保険料を 12 か月で割った金額を四捨五入して月々の保険料を算出しています。

改定により、前年より 10～11% 保険料を引き下げました！

Ⅱ. 傷害補償制度

福利厚生にお役に立つオススメの制度です！

(1) 補償のポイント

① 割引率は約 15%！（団体割引 5%※・役職員一括契約割引 10%）

※団体割引は、前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

② 保険料は年令にかかわらず一律！何才でも加入できます！

例）役員・従業員 5 名 E1 プランに加入の場合 5 名分保険料：年払 70,450 円（月換算 5,871 円）

③ 業務上業務外を問わず 24 時間ケガを幅広く補償

④ ケガでの通院は 1 日目から補償 例）転んで捻挫し 1 日通院した

⑤ 熱中症での通院・入院等を補償

補償内容（例）

熱中症で通院した



転んでケガして通院した



自転車との接触によるケガで入院した



厨房でヤケドして通院した



(2) 補償内容と保険料（口数の限度は 1 口となります）

プラン	A1	B1	C1	D1	E1	F1	G1
傷害死亡・ 後遺障害保険金額	700 万円	600 万円	500 万円	400 万円	300 万円	200 万円	100 万円
傷害入院保険金日額	10,500 円	9,000 円	7,500 円	6,000 円	4,500 円	3,000 円	1,500 円
傷害手術保険金【入院中】	105,000 円	90,000 円	75,000 円	60,000 円	45,000 円	30,000 円	15,000 円
傷害手術保険金【入院中以外】	52,500 円	45,000 円	37,500 円	30,000 円	22,500 円	15,000 円	7,500 円
傷害通院保険金日額	7,000 円	6,000 円	5,000 円	4,000 円	3,000 円	2,000 円	1,000 円
年払保険料 () 内は月換算保険料	32,870 円 (2,739 円)	28,170 円 (2,348 円)	23,480 円 (1,957 円)	18,780 円 (1,565 円)	14,090 円 (1,174 円)	9,390 円 (783 円)	4,700 円 (392 円)

月換算保険料は年払保険料を 12 か月で割った金額を四捨五入して月々の保険料を算出しています。

改定により、前年より保険料を引き下げました！

Ⅲ. 留意点

★制度運営費として基本部分（1 口座 100 円）＋比例部分（加入者 1 名につき 50 円）が別途上乘せされます。

★自動継続の取扱いについて

前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたプランでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。

●交通事故傷害補償制度には、全て傷害後遺障害等級第 1 ～ 7 級限定補償特約および交通事故危険のみ補償特約がセットされています。

●傷害補償制度には、全て傷害後遺障害等級第 1 ～ 7 級限定補償特約および熱中症危険補償特約がセットされています。

●前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

●傷害補償制度は職種級別 A（食料品製造作業等）の保険料です。それ以外のご職業の場合には代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

IV.『団体総合生活補償保険（標準型）パンフレット別冊』

このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。
ご加入に際して特にご確認いただきたい事項（「契約概要」）や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項（「注意喚起情報」）、「ご加入内容確認事項」等は、右記二次元コードに掲載しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDF ファイルをご自身の端末に保存していただくか、印刷し、保管していただきますようお願いいたします。
PDF ファイルによるご提供を希望されない場合、あるいは PDF ファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。



団体総合（標準型）_71537

【募集するプランにセットされている特約】

特約名		保険金の種類			プラン名
傷害補償(標準型)特約	傷害保険金	傷害死亡保険金	傷害後遺障害保険金	傷害入院保険金	全プラン
		傷害手術保険金	傷害通院保険金		

補償を拡大または縮小する特約名		プラン名
傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約		全プラン
熱中症危険補償特約		A1.B1.C1.D1.E1.F1.G1
交通事故危険のみ補償特約		A.B.C.D.E.F.G

【募集要領詳細】

①継続加入、既にご加入の内容を変更してご継続される場合

前年にご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたプランでの自動継続の取扱いとさせていただきます。したがって、添付書類（加入申込票）の内容に変更がなく継続される場合は書面の提出は不要です。
ただし、変更等をされる場合は2026年8月12日（水）までに同封の加入申込票に該当項目をご記入のうえ、大樹オンユーまでご返送ください。
保険料につきましては、2026年9月24日（木）にご指定の口座より引き落としをいたします。

②新規加入される場合

2026年8月12日（水）の締切日までに加入申込票をご提出ください。（大樹オンユーFAX：03-5805-3042、もしくはご郵送）
ご提出いただいた後に、加入申込票および預金口座振替依頼書をご郵送いたしますので、必要事項（法人名、口座等）をご記入・ご署名の上、同封の返信用封筒にて大樹オンユーまでご返送をお願いいたします。

③中途加入される場合

毎月20日締切。
加入申込締切日の翌々月1日午前0時より2027年9月1日午後4時までが補償期間となります。
保険料のお支払いについては、未経過期間に対して、月割により計算した保険料の全額をお振込みいただけます。
お振込先については、大樹オンユーまでお問い合わせ願います。同封の加入申込票を大樹オンユーまでご返送ください。

④中途脱退

保険期間中に脱退する場合、脱退月により定める解約返れい金をご返金いたします。

⑤満期により継続しない場合

加入申込票を「継続しない」としてご提出ください。

- この保険は全国製麺協同組合連合会が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
- お申込人となる方は全国製麺協同組合連合会傘下の組合員の事業主に限ります。
- ◆被保険者（補償の対象者）本人（*）となる方の範囲は、全国製麺協同組合連合会傘下の組合員の事業主・役員・従業員（個人事業主が雇用する使用人を含む。）です。（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
- ◆全国製麺協同組合連合会傘下の組合員の事業主・役員・従業員は組合員単位で全員加入してください。
- 本パンフレットは右記「二次元コード」または「全麺連ホームページ」で閲覧できます。



全麵連 交通事故傷害補償制度・傷害補償制度 新規加入申込票

加入申込日	年 月 日	
事業所名		
ご選択ください		交通事故傷害補償制度
		傷害補償制度

	被保険者名【カタカナ】	性別	生年月日【和暦】	加入タイプ	年間保険料
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

問合せ先

株式会社 大樹オンユーI・M

〒112-0006

東京都文京区小日向4-2-8

電話:03-5805-3064 担当者:吉岡 徹郎

FAX:03-5805-3042

